



県政から
香芝の未来を

奈良県議会議員

あしたか
清友

きよとも

あしたかREPORT Vol.16

県政報告

令和7年
夏号



公式HP

発行元 あしたか清友・二上事務所／
奈良県香芝市堀四丁目103番地
☎090-5065-8281 ✉ashitaka-kiyotomo.com

香芝市に住み暮らす多くの皆様から負託をうけ、県議会議員として活動させていただき、早2年が経過しました。これまでの2年間は、防災拠点にメガソーラー設置案や公金でのK-POPライブイベントなど全国ニュースになるような内容が山下知事より突如発表され、それらに対応せざるを得ない状況が続いてきました。そんな中、香芝市に関係する県の事業についても質問や質疑をし、活動しています。今回のレポートでは、令和6年9月奈良県議会本会議場で行なった一般質問から主に4項目とその後の事業進捗を報告させていただきます。

経歴 昭和53(1978)年12月 香芝生まれ

- ハルナ保育園(関屋)
- 二上小学校(スポーツ少年団少年野球)
- 香芝西中学校(野球部主将)
- 奈良県立橿原高等学校(応援団団長)
- 四天王寺大学文学部社会学科
(高等学校教諭一種免許(公民)取得)
- 大阪市立大学大学院都市経営研究科
都市経営専攻(修士)
- 平成29(2017)年 香芝市議会議員選挙 初当選
- 令和3(2021)年 香芝市議会議員選挙 当選2回目
- 令和5(2023)年 奈良県議会議員選挙 初当選



堀井いわお参議院議員と緊急防災減災事業債について意見交換@総務省

主な地域活動・役職

- 香芝市商工会 会員
- 一般社団法人奈良県調理師連合会 会長
- 一般社団法人奈良のうまいもの会 副会長
- 一般社団法人葛城青年会議所 OB会員
- 映画「かぞくわり」食農アドバイザー

家族

- 妻、長男(中3)、長女(中1)、次女(小5)

- 建設委員会
(道路・河川・水道・下水道等)※
- 少子化対策・女性の活躍促進・
スポーツ振興対策特別委員会
(委員長)※
※任期は令和7年7月2日までです
- 関西広域連合議会議員

※R6.9/24一般質問、R6.10/1予算審査特別委員会等で質疑、質問

災害時の活動体制の充実に 向けた取組について

これまで、五條県有地の大規模防災拠点にメガソーラー設置する案を一方的に発表する等の大混乱を招いたことが一因となり、令和6年度予算を修正し、令和5年度決算が不認定になる等、県民の生命と財産を守る議論は白熱していました。

そんな中、山下知事から、メガソーラー計画は断念し(R7.1/30)、消防学校の移転も検討する旨の方向転換が示され(R7.2/17)、我々の修正案も一定の成果があったと考えます。一方で、防災拠点の整備には物理的に時間がかかりますので、今現在、災害が起きた場合の体制は十分なのかどうかという論点も非常に大切であると考えます。令和



県有地に関する地元説明会@五條市シダアリーナ

6年8月8日に発生した日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震後に気象庁から南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表され、幸い1週間後に注意呼びかけは終了しましたが、南海トラフ地震がいつ起こってもおかしくない状況にあることは変わりありません。そもそも県庁舎内に、災害対策本部が設置されるスペースは充分にありませんし、国や市町村との情報共有や指揮命令系統などに課題があるのではないかと考えます。



大規模防災拠点について視察@五條市役所



あしたか質問

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表や各地における災害などを踏まえ、発災時には応急対策の中核的な役割を担う奈良県の災害活動体制の充実が重要であると考えます。どうか。



災害対応力の充実強化を進めるためには、①組織・人員体制、②庁舎・活動環境、③防災計画・要領、④研修・訓練など大きく4つの分野に分けて検討を進めることが急務である。令和6年9月議会の補正予算をご議決いただければ、外部委託等も活用して、より重点的に進めていくことが出来ると考えており、災害対策本部機能の充実強化に向けた現況の検証や効果的な運用の調査検討をする。

山下知事
答弁



防災体制について視察@福岡県災害対策本部

県域水道一体化について

住民の関心の高い統合後の水道料金については、構成市町村からの意見も踏まえ、**統合当初から料金体系の統一を基本としつつ、制度変更によって、単独経営の場合に比べて料金が上がる使用者については、それぞれの市町村の統合前の料金体系を適用するといった、5年間の経過措置が講じられることとなりました。**県域水道一体化後の整備事業の財源には、国からの交付金と県独自の財政支援があることが前提

であるため、その根拠を本会議場ではっきり示していただく必要があります。誰が知事になっても県独自の財政支援は当然必要であり、事業の継続性を担保しておく必要があるのです。



委員長



あしたか
質問

今後設置される奈良県広域水道企業団において、どのように事業運営していくのか。また、国の交付金と同期間、同額の県独自の財政支援について、県から支出するにあたっての根拠をお示しいただきたい。

令和7年4月の水道事業統合に向けて、令和6年11月に企業団を設置する予定(設置済)。水道広域化に取り組む団体には、国から10年間交付金が措置されるに加え、県もそれと同額の財政支援を行って企業団の施設整備を支援します。財政支援については施設整備への経費増や人口減少に伴う収益減に対処して、事業運営が持続できるよう、適正な水準で料金収入を得て財政の健全性を確保する必要があります。このことから統合後30年間の財政収支の見通しを立て、すでに公表しておりまして、効率的な事業運営と適正な料金水準の確保によって、健全な財政運営を行って参ります。また、県からの財政支援につきましては、県と企業団との間で覚書を締結する手続きをとり行う予定です。(覚書きを締結済)

山下知事
答弁

国道165号香芝柏原改良をはじめとした直轄事業の推進について

国道165号香芝柏原改良は、香芝市穴虫西交差点から西名阪自動車道の柏原インターまでの約2.8kmの区間を2車線から4車線化する国の事業であり、平成24年に開通した中和幹線と西名阪自動車道の間のミッシングリンクを解消するものとなっております。事業効果は、慢性的な渋滞が大幅に緩和されるだけでなく、交通事故の低減も期待されます。また、**奈良・大阪府県境付近の峠部において、防災対策が必要な急峻な崖が多数存在するため、異常気象時通行規制区間に指定されており、連続雨量200mm以上で通**

行止めになる区間があります。切り立った斜面を改良するなど、災害に強い道路に改良することにより、異常気象時通行規制区間を回避し、安全かつ円滑な交通が確保されます。用地取得率約90%であるものの、未だ工事着手には至っていません。これまで香芝市が尽力してきたことと比較して奈良県から国への働きかけ、後押しが全く足りていないと考えます。

国道165号香芝柏原改良について
国に要望の奈良県道事務所



あしたか
質問

奈良県内の直轄事業に目を向けますと、京奈和自動車道・国道24号大和御所道路が令和6年度65億550万円の事業費が計上され、樫原JCT大阪方面接続ランプは令和8年春開通予定となっております。これに対し、大阪府からの西の玄関口に当たる国道165号香芝柏原改良は工事未着手であり、京奈和自動車道以外の直轄事業の推進について奈良県の姿勢を伺う。

国道165号香芝柏原改良について、工事着手に必要な文化財発掘調査は、事業進捗を加速させるため、奈良県から香芝市に発掘調査の協力依頼を行い、令和6年8月より香芝市による調査が開始されております。国道165号香芝柏原改良をはじめ、京奈和自動車道以外にも国による直轄事業は複数ございます。事業が早期に整備、供用開始されるよう、奈良県としても必要な役割を果たすとともに、今後も整備促進が図れるよう国に強く働きかけてまいります。

山下知事
答弁



建設委員会視察・R8春開通予定の
樫原JCTより@京奈和自動車道



国道165号香芝柏原改良について国に
要望・財務大臣政務官(当時)@財務省

『どんづる峯』の保存活用について

「どんづる峯」の保存活用については、香芝市議会議員時代から、「どんづる峯の遊歩道整備にふるさと納税をより積極的に活用出来ないのか」など、これまで質問・質疑をし、予算化していただきました。さらに、「地下壕」の保存活用についても質問・質疑していましたが、「検討する」に留まり、「地下壕」の積極的な保存活用の難しさを感じていました。しかし、奈良県の天然記念物であることから、奈良県において「どんづる峯」の保存活用が何らかの形で出来るのではないかと考えていました。具体の議論は、奈良県議会ではこれまでされていませんでしたので、地元・香芝市から選出され

ている議員として単なる要望ではなく、**①天然記念物の指定区域の拡大、②地下壕の軍事に関する遺跡としての新規指定など奈良県に係わる具体の内容を提案しました。**その後、奈良県が出来ることとして「周知の文化財包蔵地」に登録する方策があり、その検討を進めています。また、映画等のローケーション撮影の誘致及び関係者間の調整を実施するための令和7年度当初予算「フィルムコミッション事業」720万円では、担当部局に「どんづる峯」の活用を提案しています。



あしたか
質問

太平洋戦争末期に造られた地下壕を含む「どんづる峯」一帯は、後世に残すべき貴重な文化財である。今後、天然記念物の指定区域の拡大、地下壕の軍事に関する遺跡として新規指定など、文化財としての保護措置を拡充するとともに、観光資源としての活用も進めていくべきと考えるが、奈良県の考えを伺う。



「どんづる峯」地下壕部分の
保存活用の検討を



予算審査特別委員会では山下知事
に「どんづる峯」について総括質疑

天然記念物の指定範囲の拡大及び地下壕の史跡指定は、所有者の意向を確認し協議しながら、学術調査の必要性や軍事に関する遺跡の評価基準の検討を進めてまいります。また、「どんづる峯」を活用した地元市町村等での地域活性化や観光客受入整備等の取組を支援し、魅力発信にも共に取り組んでまいります。

現地点(3/18予算審査特別委員会)で近世・近代の埋蔵文化財の指定は奈良県内にはございません。地下壕など近世・近代遺跡を文化財として保護していくには、文化財保護法9条3に規定されている周知の文化財包蔵地として登録する必要があります。

山下知事
答弁



ご好評のあしたかレポート
定期的に発行しております!



県政に対するあなたのご意見・
ご要望などお聞かせください

